

議案第 113 号

令和 4 年度伊賀市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 令和 4 年度伊賀市下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 4 年度伊賀市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量の主要な建設改良事業の処理場整備費「373,592 千円」を「354,992 千円」に改める。

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 下水道事業収益	2,593,237 千円	115 千円	2,593,352 千円
第 2 項 営業外収益	1,873,253 千円	115 千円	1,873,368 千円
支 出			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 下水道事業費用	2,496,571 千円	39,534 千円	2,536,105 千円
第 1 項 営業費用	2,228,769 千円	39,534 千円	2,268,303 千円

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額 817,027 千円」を「不足する額 815,769 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款 資本的収入	934,040 千円	△18,520 千円	915,520 千円
第 1 項 国庫補助金	218,020 千円	△13,420 千円	204,600 千円
第 5 項 企業債	218,900 千円	△5,100 千円	213,800 千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1,751,067 千円	△19,778 千円	1,731,289 千円
第1項 建設改良費	677,945 千円	△19,778 千円	658,167 千円

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のように改める。

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	債 還 の 方 法	限度額	起債の 方 法	利 率	債還の 方 法
下水道 事業	千円 218,900	証書 借入 又は 証券 発行	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金等に ついて、利率の見 直しを行った後に おいては、当該見 直し後の利率)	政府資金及び特定資金について は、その融通条件により、銀行そ 他の場合には、債権者との協定 によるものとする。ただし、企業 財政の都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借換えすること ができる。	千円 213,800	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ
計	218,900				213,800			

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	141,500 千円	△9,812 千円	131,688 千円

第7条 予算第9条中「1,186,819 千円」を「1,186,934 千円」に改める。

第8条 予算第10条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第11条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
処理施設浄化消毒薬品購入経費（上野新都市浄化センター他6施設）	令和4年度から令和5年度まで	13,720千円
処理施設発生汚泥収集運搬業務委託経費	令和4年度から令和5年度まで	15,526千円
処理施設発生汚泥処分業務委託経費	令和4年度から令和5年度まで	18,761千円
汚泥運搬処分業務委託経費	令和4年度から令和5年度まで	98,098千円
電子入札システム使用料	令和4年度から令和5年度まで	332千円
浄化槽保守点検業務経費	令和4年度から令和5年度まで	4,869千円
浄化槽清掃業務経費	令和4年度から令和5年度まで	9,430千円
柘植浄化センター機械・電気設備実施業務（ストックマネジメント事業）委託経費	令和4年度から令和5年度まで	142,000千円

令和4年12月2日提出

伊賀市長 岡 本 栄